

議事録

会議等の名称	令和5年度 第3回東御市障害者総合支援協議会	開催日時	令和6年2月2日 10時00分～11時15分
		場 所	東御市総合福祉センター 3階 講堂
主催者(事務局)	福祉課福祉援護係 子ども家庭支援課	司会者	小林福祉課長
出席者	<p>[委員] 荻原太郎委員、松林祐子委員、福井紀子委員、北沢恵子委員、井出容子委員、小林里枝委員、大山裕二委員、岩佐淳委員、高岡久章委員、齊藤辰子委員、徳嵩隆治委員</p> <p>[アドバイザー] 上小圏域障害者総合支援センター 橋詰正</p> <p>[事務局] 井出健康福祉部長、小林福祉課長、掛川子ども家庭支援課長 福祉援護係 田中係長、荒井、村山、土屋、翠川 子ども家庭支援係 土屋係長、山路</p>		
欠席者	池本智恵子委員、竹内紀子委員、鈴木しのぶ委員		
討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)	
議題 3 協議事項 (1) 第7期東御市障がい福祉計画・第3期東御市障がい児福祉計画の素案について	事務局	第7期東御市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の案について説明	
	高岡久章会長	計画(案)26頁に主任相談支援専門員の配置人数を増やす目標となっているが、市内の状況と取組みについて説明をいただきたい。	
	事務局	上小圏域では5名が一般の相談支援事業所で配置されていますが、東御市内では主任相談支援専門員が配置されている事業所はない状況です。関係機関と共有をしながら行政から周知を図っています。	
	高岡久章会長	介護保険では居宅介護支援事業所に主任専門員がいると報酬単価が高くなるが、障がい分野でも配慮があるのか。	

事務局	障がい分野でも主任の配置があると加算がとれる体制になっています。
高岡久章会長	(2)市への答申についてに移ります。議論いただきました第7期東御市障がい福祉計画・第3期東御市障がい児福祉計画につきまして、適正として市へ答申してもよいでしょうか。
北沢恵子委員	計画(案)18頁(3)④について、「体験事業を引き続き実施します」と記載されているが、実際にどこで実施されているのか。 40頁の「地域定着支援」について、サービスは利用できる資源はあるのか。 「地域」はどこまでの範囲を指しているのか。
事務局	18頁の体験事業は、本人が希望する福祉サービスを体験していただく事業です。市内に限らず市外の事業も体験することができます。 40頁の地域定着支援につきましては、対象者の範囲は狭いですが、必要な方については利用に繋げるという形をとっています。東御市では5名の方が利用しています。 地域は、その方が生活する範囲ということで捉えております。
事務局	こだわり等あり環境の変化の適応が難しい場合もあるため現在通所している場所に通いながらグループホームや短期入所など体験できる事業があるとよい。
高岡久章会長	本協議会で適正であると合意がされましたので、市の方へ答申したいと思います。これに対して附帯意見等がありますか。
	(質疑応答なし)
高岡久章会長	答申書の作成をお願いします。
高岡久章会長	答申書が配られましたが、答申書について事務局より説明を求めます。

事務局	第7期東御市障がい福祉計画・第3期東御市障がい児福祉計画（答申）（案）について説明
高岡久章会長	答申書について、これでよろしいでしょうか。
	(質疑応答なし)
高岡久章会長	異議がないようなので、正式な答申書の作成をお願いします。 今までを通して意見等がありますか。
福井紀子委員	災害時の移動支援の充実と何かあったときに地域で相談ができるような体制があるとよい。
荻原太郎副会長	障がい者1人ひとりまで徹底できるかというところではない。要望を待っているだけでなく丁寧な対応をお願いしたい。
大山裕二委員	親亡きあとの支援について課題となっている。そこに対する取り組みに力を入れてほしい。
事務局	本日用意された協議事項は、すべて協議が済んだため、以上を持ちまして協議事項を終了とします。